

令和6年8月9日

長野県知事 様

## 令和6年度長野県産業廃棄物3R実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物3R実践計画書を提出します。

協定期間	令和6年度 から 令和7年度	
会社名	新橋屋建設株式会社	
住所	〒3994602 長野県上伊那郡箕輪町大字東箕輪5183番地	
代表者名	丸山 篤志	
業種	製造業 ・ 建設業	
処理施設 所在地 (処理施設を有する場合)	施設名	所在地
担当部署	総務部	
担当者名	丸山 夏代	
連絡先	TEL	0265-79-4130
	FAX	0265-79-9964
	電子メールアドレス	info@shinbashiya.co.jp
ホームページアドレス		

## 1 産業廃棄物3R実践方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物の発生抑制を心がけ、リサイクルの促進を重要項目とする。</li> <li>産業廃棄物の分別を各現場で徹底して取り組む</li> </ul>
---

## 2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	6年度目標値	5年度実績値	4年度実績値	3年度実績値
総排出量の推移 (t・kg・ $\text{m}^3$ )	1000.00	1007.47	1509.42	823.89
リサイクル量の推移 (t・kg・ $\text{m}^3$ )	950.00	907.51	1466.07	781.42
売上高の推移 (円)	350,000,000	464,040,000	308,628,000	33,0266,000

### 3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

- ・各現場毎に掲示板を設置し、産業廃棄物の種類、排出量、排出先処理業者をそこに明示することで、情報公開を行う。
- ・適正に排出先処理業者へ運搬するよう、自社及び協力会社で運搬を行う。
- ・産業廃棄物の処理を適切に行うよう、施工計画の段階から排出内容を十分理解し、適正な手段で処理を行い、リサイクルの促進に努める。
- ・現場での産業廃棄物の分別を徹底し、再資源化できるようにしていく。
- ・支障木を薪として地元の皆様に無償提供する。

以下の観点も参考としていただいで構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
- ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
- ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明（処理施設を有する場合）
- ・処理を委託する処理業者（施設）の現地確認計画
- ・従業員教育（研修）計画
- ・リサイクル促進に向けた取組（計画段階、実施段階での工夫など）
- ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
- ・不適正処理を発見した場合の協力体制
- ・自社処理廃棄物の管理方法（自社処理を行っている場合）
- ・独自に取り組む事項

代替素材への転換（化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと）、環境認証制度等の取得（環境 ISO 14001、エコアクション 21 等）、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等。

### 4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

製品（材料）種別	当年度目標値	過年度実績値		
	6年度 目標値	5年度 実績値	4年度 実績値	3年度 実績値
再生砕石	100	100	100	100
再生アスファルト	100	100	100	100
全体	100	100	100	100